

行政相談をご利用ください

総務省は、本村の行政相談委員に五十嵐みさ子さん（尻労）を、平成25年4月1日付けで委嘱（再任）しました。村民の皆さんが毎日の暮らしの中で、行政が行う仕事についての苦情や意見・要望などがあつたとき、もっとも身近な相談相手になるのが、行政相談委員です。

相談方法は、口頭、電話、手紙のいずれでも結構です。また、相談内容については秘密を厳守しますので安心です。

苦情を直接申し出にくい、どこへ申し出たらよいかわからない、苦情を申し出たがその措置に納得できない、などの場合、お気軽にご相談ください。

＜行政相談委員連絡先＞ 尻労土地共有会館（電話 47-2150）

5月12日から18日は民生委員・児童委員活動週間です

5月12日は、「民生委員・児童委員の日」と定められています。この日に制度が創設されたことを記念し、昭和52年に定められました。また12日からの一週間は、活動強化週間としています。

地域住民の相談役や行政とのパイプ役として活動されている民生委員・児童委員は地域の皆さんの相談相手として一番身近な存在です。民生委員・児童委員には守秘義務があります。相談内容の秘密を守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。

民生委員・児童委員行動宣言

「 広げよう 地域に根ざした 思いやり 」

1. 安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献します。
2. 地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動します。
3. 児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを進めます。
4. 多くの福祉課題を抱える生活困難家庭に粘り強く接し、地域社会とのつなぎ役を務めます。
5. 日頃の活動を活かし、災害時に要援護者の安否確認を行います。

＜お問い合わせ先＞ いきいき健康推進課 ☎28-5800



こども園ひがしどおり地域子育て支援センター

MOCO MOCOクラブ

スタッフ紹介



センター長吉田 勝弘



東田 めぐみ



横井 歩

MOCO MOCOクラブが開設され、2年目となります。昨年度は、少しずつ知ってもらい、利用してくれる方も増えました。こども園に足を運んでいただくことで、こども園の中の様子を見る事もできます。また、MOCO MOCOクラブを利用してくれたお子さまが、この4月から10人ほど入園しました。うれしい反面、送り出して淋しい気もしています。楽しいイベントを企画したり過ごしやすい環境を整えて皆様のお越しをお待ちしております。

4月は、こんな活動をしました！

- ★ホール開放日 ★とび出す絵本で遊ぼう！（絵本の読み聞かせ）★こいのぼり制作を楽しもう！
- ★お誕生日おめでとう！（MOCO MOCO測定日：身長と体重を測定いたします。）
- 誕生月のお子様には、ご来場頂いた際に誕生カードをプレゼントいたします。♥
- ◎MOCO MOCOクラブ開放（月～土）≪9：00～17：00≫（日・祝は、お休みです）
- *利用時間が長くなる場合は、必要に応じて、昼食やお子様の飲み物やおやつ等をご持参下さい。
- ◎子育てサロン 毎週水曜日≪13：00～17：00≫
- お誘い合わせの上、是非お子さまと一緒にお茶を飲みに来て下さい。

※5月のイベント予定は、「すまいる通信」5月号に掲載いたします。

MOCO MOCOクラブでは、イベント開催時以外の日も毎日開放しております。遊ぶ場所にお困りの方や近くにお友達の居ない方、または「こんな時はどうしたらいいんだろう？」などと一人で考えているお母さん方は是非、お気軽に遊びに来て下さい。リフレッシュになるような環境作りをしてお待ちしております。

5月24日（金）必見です！今年度第一回子育て講演会開催！

＜お問い合わせ先＞

☎31-0201 Fax31-0203

担当 東田・横井